

P-6-53

当院における医療安全の現状－転倒転落と薬剤の関連性－

八戸赤十字病院 薬剤部

○竹林 優佳、坂本 好史、伊藤 宏彰

【目的】入院患者の転倒・転落インシデントは入院期間の延長や入院の契機となった疾患の治療が滞る一因となる。当院での転倒・転落インシデントの発生割合は、全インシデント事例の約30%と最も多く、対策が急務となっている。転倒・転落の要因の一つに薬剤があげられる。影響を及ぼす薬剤の中で、睡眠薬や抗不安薬使用と転倒・転落との関連性を調査し、今後のリスク軽減につなげたいと考える。

【方法】平成30年4月1日から9月30日までの6ヶ月間に報告された転倒転落に関するインシデントレポート121件を対象とし、睡眠薬、抗不安薬服用患者を抽出し、年齢、発生場所、事象レベル、併用の有無、発生時間を後方視的に調査した。

【結果】転倒・転落に関するインシデントレポート121件中対象薬(睡眠薬、抗不安薬)服用例は35件(28.9%)であった。年齢の中央値は70歳、発生場所は病室が35件中27件と77.1%、事象レベルについては事象レベル1、2が30件で約85.7%、3aが4件、3bが1件であった。発生時間については差はほぼ見られなかった。

【結論】転倒・転落インシデントは、高齢者に多くみられる結果となり、睡眠薬、抗不安薬の選択時には不眠症状の種類に加え、年齢や併用薬等も考慮する必要がある。転倒・転落のリスクのため高齢者へのBZ系薬の使用は推奨されていないが、当院の現状ではBZ系薬の使用例は多い傾向にある。また、対象薬の併用時に事象レベルの高い事例が見られたため、併用する際は血中濃度の上昇や作用時間の延長を念頭においた薬剤選択や用量調節が必要と考えられる。今後、転倒・転落インシデントを減少させるため、睡眠薬、抗不安薬の使用マニュアル等の作成、および病棟配置薬の見直しを検討していきたい。

P-6-55

高濃度カリウム製剤取り扱いに関する指針の作成と混注(希釈)業務 第2報

北見赤十字病院 薬剤部¹⁾、北見赤十字病院 医療安全推進室²⁾

○安藤 寿典¹⁾、竹縄 洋希¹⁾、渡部 調子¹⁾、公平 弘樹¹⁾、横堀 友記¹⁾、花田 政宏¹⁾、筒井 道彰¹⁾、堀 大¹⁾、坂森 優美²⁾、水沼 正弘²⁾

【背景・目的】北見赤十字病院(以下、当院)では高濃度カリウム製剤の取り扱いに関する指針を作成し、薬剤師による混注希釈(以下、混注)業務を開始したことは一昨年の本学会で報告したが混注件数は39.1%にとどまっていた。また濃度に関する例外規定として「高濃度カリウムセット」を作成し運用したが実際の処方で誤解を招く可能性が発覚したため訂正を余儀なくされた。以上を踏まえ、医療安全の観点から高濃度カリウム製剤の取扱に関する指針を一部改訂したので報告する。【方法】薬剤部での混注締め切り時刻を撤廃し平日時間内は随時対応とした。混注割合については対応時間変更前後で比較した。前述の「高濃度カリウムセット」を廃止し濃度に関する例外規定はICU病棟のみ適用とした。また、カリウム製剤はアスバラカリウムとKCLの2種類を採用しているため、取り違え対策としてリマインダーを作成し、採用規格を10mEqに統一した。【結果】対応時間を変更した2019年1月15日から5月27日間で混注割合53% (206件/388件)であった。本学会発表時には調査機関を延長し新たな数値を報告する予定である。尚、ICU病棟以外の規定を逸脱したカリウム処方は必要に応じた疑義照会でも対応可能であった。【考察】混注対応時間変更により混注割合は増加傾向にあるが決して十分ではない。休日時間外での対応が大きな課題の一つとなる。規定は原則院内統一が望ましいと考えるがカリウム濃度に関する例外規定についてはその特殊性から病棟の特徴等を考慮して限定することも必要と考える。リマインダー作成と規格統一については評価が難しいが看護師の気持ちと誤投与時のリスク最小化に繋がると考える。

P-6-57

慢性便秘薬の適正使用を目指したアルゴリズムの作成と症例報告

庄原赤十字病院 薬剤部

○脇田 藻、板倉 朋子、本田 和穂

慢性便秘症は、加齢の影響する疾患であり、当院においても高齢化率の上昇に伴い、増加傾向にある。その様な慢性便秘症に対する新薬が同時期に複数上市された。当院では、薬剤を新たに採用する際には新薬と既存の同種同効薬において、安全性、有用性、経済性の3つの観点から採用の検討を行う医薬品検討会(以下、検討会)を行っている。便秘薬についても検討会を開催した。それにより新規採用薬が増えたため慢性便秘症に対する治療薬の選択肢が広がり、薬剤師としても便秘薬の適正使用を考える必要性が高くなり、腎機能、高齢者、小児、妊婦など各々の分野に適した便秘薬を選択できるようにアルゴリズムを作成した。作成したアルゴリズムをもとに、医師に便秘薬の処方提案を行ったのでその症例を報告する。【症例】90代男性、食欲不振と便秘を訴え近隣の病院を受診した。発熱あり検査結果にて肺炎像認められたため、加療目的で当院入院となった。肺炎に対して抗生剤点滴、便秘に対してマグミッド3錠毎食後、センソサイド便秘時1錠を内服していたが2日間排便なく、入院3日目新レシカルボン坐剤、グリセリン浣腸施行で排便あり、ラキシパロンが追加処方となった。食欲と炎症反応改善後、医師に器質的疾患の有無を確認し作成したアルゴリズムをもとにポリエチレングリコール製剤2包朝食後の処方提案を行った。内服開始4日目より排便あり、訪問時の便秘の訴えがなくなり、患者本人の排便満足度も高めることができた。

P-6-54

当院におけるリネゾリド製剤の適正使用調査

沖縄赤十字病院 薬剤部

○板倉 愛、國吉 恒男

【はじめに】リネゾリド(以下、LZD)は、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌(以下、MRSA)およびバンコマイシン耐性腸球菌(以下、VRE)感染症の治療薬である。注射製剤・内服製剤だけでなく、後発品が発売されているため、院外薬局でも処方しやすくなってきている。そのためLZDの適正使用について関心が高まっており、2017年には日本化学療法学会より「リネゾリド製剤の適正使用に関するお知らせ」が発行された。当院でもLZDの使用量は増加しており、院内感染制御チーム(以下、ICT)にて特別指定抗菌薬の対象抗菌薬として届出制をとり、適正使用かどうか評価している。今回、当院におけるLZDの適正使用について調査した。【方法】2018年1月から12月までの12ヶ月間を対象にLZDが投与された患者13人を対象に、診療科、対症感染症、起炎菌、LZDの使用理由、投与期間、投与後の経過を調査した。【結果】診療科別の内訳は循環器内科4例、整形外科3例、呼吸器外科2例、一般内科2例、血液内科1例、呼吸器内科1例であった。対象感染症は肺炎4例、深在性皮膚軟部組織感染症3例、臍胸2例、敗血症1例、化膿性関節炎1例、骨髄炎1例、感染性心内膜炎疑い1例であった。起炎菌はmethicillin-resistance Staphylococcus aureus(MRSA)8例、Coagulase-negative Staphylococcus(MRS)1例、methicillin-sensitive Staphylococcus aureus(MSSA)1例、methicillin-resistance Staphylococcus epidermidis(MRSE)1例、MRSA+MRS両方検出されたのが2例であった。投与日数は14日間以内投与12例、14日間以上投与1例であった。投与後の経過はde-escalation6例、投与終了4例、escalation1例、その他1例であった。

P-6-56

当院におけるオキシコドン徐放錠からフェンタニル貼付剤の切り替えの現状

広島赤十字・原爆病院 薬剤部

○今田 雅子、赤木 貴紀、上野千奈美、大平 真也、酒井 洋子、谷口 雅敏

【目的】当院ではオキシコドン徐放錠(以下、OXC)からフェンタニル貼付剤(フェンテステープ、以下FT)への変更を多く経験する。しかし薬剤換算比は様々な報告があり、がん疼痛の薬物療法に関するガイドライン2014年版でも「添付文書の換算表を参照」となっている。そこで今回、当院におけるOXCからFTへ変更した際の使用実態調査を行った。【方法】2015年4月～2018年9月の期間に当院でOXCを開始しFTへ変更した103例で、背景、用量、疼痛状態の変化、有害事象などを後方視的に調査した。換算比についてはPEACE PROJECT内資料を参考に、経口モルヒネ60mgと等量とされているOXC40mgとFT2mgを100%換算として100%より少量、等量、過量と判定を行った。【結果】換算比は103例中少量10例(9.7%)、等量33例(32.0%)、過量60例(58.3%)で、過量の60例のうちOXC10mgからFT1mgへの変更が34例だった。変更の主な理由は内服困難55例(53.4%)、疼痛コントロール不良18例(17.5%)、副作用13例(12.6%)、絶食8例(7.8%)で、内服困難、副作用、絶食のうち平均NRS5以上は31/76(40.8%)だった。平均NRS5以上は過量群では27/60(45.0%)、過量群のうちOXC10mgからFT1mgへの変更が10/34(29.4%)だった。また、薬剤変更直前と変更後5日目の平均NRSの比較は不明を除き、少量群(改善66.7%)、変化なし22.2%、悪化11.1%、過量群(35.0%、47.5%、17.5%)だった。過量群において有害事象は悪化6例、変化なし19例、改善13例、不明22例だった。【考察】約6割が適量換算であり、当院ではOXCからFTへの変更時は過量換算される傾向がみられた。中でもOXC10mgからFT1mgへ変更する例が多く、少量OXC症例で貼付剤への変更を行ったためと考える。過量換算症例において有害事象の悪化例は約1割で、少量OXCからのFTへの変更は過量換算でも安全かつ有効に行われていることが示唆された。

P-6-58

NICUにおける病棟薬剤業務～薬剤安全使用を目指して～

名古屋第二赤十字病院 薬剤部

○木村 純子、小穴 真貴、高木 祥子、木下 元一

【背景・目的】当院は総合産褥期母子医療センターに認定されており、高度な新生児医療を担っている。NICUは35床を有し年間約450人の入院に対応している。薬剤部では2013年より病棟業務を半日体制で開始し、2017年4月からは病棟常駐となった。それに伴いNICUにおける薬学的介入の充実を目指し業務を進めてきたが、その内容と効果について報告する。【方法】2017年4月以降NICU専任薬剤師が行った病棟薬剤業務内容を業務日報から抽出し、介入事例について検討した。【結果】従来からの病棟薬剤業務内容は、注射薬・内服薬の処方監査、定期薬セット、医師への処方依頼、抗MRSA薬の薬物血中濃度モニタリングに基づく処方設計・提案、医師・看護師向けの医薬品情報提供、病棟定数配置薬の管理等であった。2017年4月からは病棟業務時間の増加により、毎日かつ全入院児の処方監査が可能となった。また高カオリール輸液の組成確認、エリスロポエチン製剤・ビタミンK製剤の処方漏れ確認、定期処方の継続確認等の医師への処方支援も強化した。さらに退院計算の取得も2017年6月より実施し、患児の家族に対する情報提供支援の充実も図った。2018年度の薬剤管理指導件数は1032件(平均月86件)、退院計算は204件(平均月17件)であった。介入事例は主に、抗MRSA薬の処方設計、一時的な腎機能悪化児の投与量調節、過少過量投与の未然防止、同効薬重複の回避等が挙げられていた。【考察】病棟常駐による活動時間の拡大により全入院児の情報把握が可能となり、病態に基づいた薬学的介入が可能となった。NICUでは出生後間もない重症患者や低体重児が多く、特有の薬物治療の知識が必要となり、病棟薬剤師は薬学的管理のチェック機構の最後の砦としての役割が求められている。今後も、より安全で適切な薬物治療に貢献できるように努めていきたい。